

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保)医療費適正化特別対策事業	会計名称	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		担当課	市民課	
		予算科目	1 款 5 項 1 目	事業番号	7030	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	泉一人	
法令根拠等	伊予市国民健康保険条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 29 年度 (予定) <input type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	国保制度の持続的、安定的な運営を図るため、レセプト点検、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知等の医療費適正化事業を推進し、医療費の抑制を図りながら、国保被保険者が安心して医療を受ける体制を保持しながら、健康寿命の延伸を図る。						
事業の対象	保険医療機関等に対し適正な医療費請求を促すためにレセプト点検を実施する。また、国保被保険者に対し、適正な受診方法等の周知を図るため、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を送付する。			事業の目的	診療報酬明細書及び調剤報酬明細書 (レセプト) の内容等の審査及び点検を行い、医療機関又は薬局に対する個々の診療報酬の支払いの適正化を図る。また、医療費通知やジェネリック差額通知を被保険者に送付し、医療費の適正化の啓発を行い、国保財政の健全な運営を確保する。		
事業の内容 (整備内容)	審査支払機関 (国保連合会) によるレセプトの一次点検 (一次審査) 後、疑義がある場合に二次点検 (再審査) を行い、保険医療機関からの医療費の請求誤りがないか審査する。また、国保被保険者に対し、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を送付することで、医療費の適正受診等に対する広報活動を充実・強化する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	レセプト点検職員の退職により、29年度から診療内容の二次点検を国保連合会に委託する。(資格の点検は引続き市職員が行う。) さらに30年度から、国保連合会において一次審査と情報連携の可能な二次点検システムの導入が予定されているため、より効果的かつ効率的な給付点検となる。また、ジェネリック医薬品差額通知について、予算の範囲内で年3回から年4回に回数を増やして実施した。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	8,473	5,498	0	0	0	5,070	レセプト一次点検数	枚	167212	170000	81493	162083
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	レセプト二次点検数	枚	1101	1101	608	1204
	県支出金	5,967	3,582	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0						
一般財源	2,506	1,916	0	0	0	1,002	ジェネリック利用差額通知件数	件	2118	1500	848	1101
職員の人工 (にんく) 数	0.50	0.25				0.25	医療費通知件数	件	34676	34000	16749	33399
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	12,516	7,502				7,074						
主な実施主体	レセプト点検のみ委託		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		委託料 (国保連合会・1,892千円)							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計	
						0	0	0	0	0	0	
成果指標	指標	後発医薬品利用率 (数量シェア) = 後発医薬品 / (後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品)				単位	区分年度	28年度	29年度	-年度	目標 29年度	
						%	目標	70	70		70	
	指標設定の考え方	医療費を抑制する手段として、ジェネリック医薬品の利用差額通知を送付することで、実際に被保険者が切り替えた結果が医療費請求の過程でデータ化できるため、利用率を指標とする。				⇒	実績	66	68		68	
指標で表せない効果	後発医薬品利用差額通知は、後発医薬品に切り替えることにより100円以上の差額が発生する者に対象者を絞り、効果が上がるように通知回数を年4回とし、切替を促している。また、医療費通知も年6回送付し、平成30年分から確定申告の添付書類として使用できる様式となり、被保険者が受診内容を適切に把握できるようになる等、効果が期待される。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		レセプト二次点検は、嘱託職員退職にともない、国保連合会に委託することとなった。新たに成果指標としてジェネリック医薬品の普及率を取り入れることとした。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	レセプト点検を委託したことにより、再審査査定額はやや減少 (-202千円) したように見受けられるが、委託料と賃金の差額 (-3208千円) と比べて費用対効果は増加している。ジェネリック医薬品の普及率は徐々にではあるが、増加している。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A				
		コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5	合計点が	S	事業の方向性	<input type="checkbox"/> 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input checked="" type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 「国保制度改正に伴う財務の取扱いについて」厚生労働省保険局国民健康保険課長通知により、事業予算の組み替えを行い、新事業で継続して実施する。この事業は、増加する医療費抑制のため、医療費適正化の実施は、重要課題のひとつである。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5	合計点が	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A				
		コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
評価										所属長の課題認識	レセプト点検の専門分野は委託し、市民啓発にかかる部分は丁寧に対応していく。現在、医療費通知とジェネリック利用差額通知が該当者に送付されているが、一方的な発信となっていないか、効果を検証したい。

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 次年度から予算の組み替えによる新事業としての取組となるが、重要な事業と判断し、行政評価委員会に諮る。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費通知は手間暇かかっているが、一定の効果があると思う。</li> <li>・レセプト審査は医療機関からの不正請求を防ぐのが目的である。これだけ発見したという指標を載せてはどうか。</li> <li>・ジェネリックを出さない医師もいる。先生が一番理解してもらえると医療費が抑えられると思う。</li> <li>・生命保険会社はエクササイズを取り入れるなど工夫している。国保もインセンティブがあれば医療費を抑えられるのではないかと。</li> <li>・ジェネリックの利用率が増えているのは、個人負担がインセンティブになっていると思う。子ども医療費も自己負担割合が一定あれば、コンビニ受診の抑制やスポーツ振興センターを利用した医療につながると思う。</li> <li>・レセプト審査は大変な作業だとは思いますが、逆にこの程度の予算で済んでいるのならいいのではないかと。</li> </ul>
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 ジェネリック医薬品への切替率も年々上がっており、引き続き差額通知の郵送による周知を行う。予算組み替えによる新事業となるため、廃止する。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	